

## ☆ ご利用時のお約束 ☆

- ◇サポート活動を依頼するときは、必ず事前にセンターに連絡してください。
- ◇約束した時間、活動内容を守ってください。
- ◇サポート活動の取り消しや変更があった場合は、必ずセンターに連絡してください。
- ◇おたすけ会員に保育施設などへの送迎を依頼する場合は、お願い会員より、施設側へ事前に連絡しておいてください。
- ◇あらかじめ確認した以外のサポートを求めないようにしてください。
- ◇サポート活動に必要な物品（ミルク・おやつ・オムツ・食事など）はお願い会員が用意してください。
- ◇サポート活動中のお子様の急な体調の変化やトラブル発生時は、センターまたはおたすけ会員よりお電話させていただきますので、必ず連絡がとれるようにしておいてください。
- ◇決められた利用料以外の金品の授受は行わないで下さい。
- ◇おたすけ会員が活動中に知りえた会員の情報は漏らさないことをお約束します。



## 🌻 1時間あたりの基準額 🌻

| 利用区分             | 1 時間あたり        |             |
|------------------|----------------|-------------|
|                  | お願い会員<br>利用料   | おたすけ会<br>報酬 |
| 平 日<br>7時～19時    | 200円<br>(個人負担) | 700円        |
| 土・日・祝日<br>7時～19時 | 300円<br>(個人負担) | 800円        |

※令和8年度より市から1時間あたり500円の助成があり、上記の金額となります。



- ☆ 基本、お子様1名に対して、おたすけ会員1名でサポートします。
- ☆ 援助時間はおたすけ会員がお子様を預かり、お願い会員へ引き渡すまでの時間とします。
- ☆ 利用時間の最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間とみなします。
- ☆ 利用時間が1時間を超えた場合の利用料は、30分以内は基準額の半額、30分を超え1時間までは基準額とします。
- ☆ 送迎依頼のある場合、ガソリン代（実費相当額）を「お願い会員」にご負担いただきます。
- ☆ 当日のキャンセルについては、キャンセル料が発生します。
- ☆ お願い会員、おたすけ会員共に、安心してご利用できるように、活動中の事故等に備えて補償保険に加入しています。

# えびの市ファミリー サポートセンター



## ご存じですか？

こんな時にご利用できます。

児童クラブへの送迎

保護者の病院受診時の預かり

学校の授業参観の際の預かり

買い物等の保護者の外出時の預かり 等々



## えびの市ファミリーサポートセンター

えびの市総合福祉センター内

えびの市社会福祉協議会

〒889-4221 えびの市大字栗下67番地

TEL0984-35-3120

FAX0984-35-1983

受付時間：月～金 9：00～16：00

# えびの市ファミリーサポートセンターのしくみ

えびの市ファミリーサポートセンターは、子育ての手助けをしてほしい人と手助けができる人が会員となり、お互い助け合いながら、地域の中で安心して子育てができるように応援していく事業です。

